

保護者の皆さま

徳島県立板野高等学校長

インフルエンザによる出席停止届について

この度、お子様がインフルエンザに罹患したとの連絡をいただきました。インフルエンザに罹患した場合は、学校保健安全法施行規則第19条により、下記の期間出席停止となります。医師からの登校の許可が出るまで、医師の指示に従い十分に療養してください。登校可能となりましたら、下記の「インフルエンザによる出席停止届」に記入していただき、服薬説明書（薬剤処方箋）の原本またはコピーを添付して、担任に提出してください。添付書類は、お子様の氏名と日付が記載されているものをお願いいたします。医療機関での証明書の取得は必要ありません。
なお、添付書類がない場合はお手数おかけしますが、別様式の「受診証明書（登校許可証明書）」を提出してください。

○インフルエンザの出席停止期間
発症した後5日間を経過し、かつ解熱した後2日（幼児に当たっては3日）を経過するまで

.....

インフルエンザによる出席停止届

徳島県立板野高等学校長 殿

HRNO 生徒氏名

- 1 診断を受けた日 令和 年 月 日
- 2 欠席した期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 まで

上記の期間、インフルエンザA インフルエンザB
(*どちらかに○印をしてください。)

により休養を要し、令和 年 月 日より登校可能と指示された。

- 3 診断を受けた医療機関名 _____

令和 年 月 日

保護者氏名（自署） _____

校長	教頭	教務主任	学年主任	養護教諭	担任

※登校後、1週間以内に出席停止届をHR担任に提出してください。
※HR担任は、教科担任に連絡後保健室に提出してください。
※決裁後は、保健室にて保管いたします。